除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２１年（へ）第２号
東京都港区海岸１丁目９番18号
申立人　株式会社マクシスコーポレーション
代表者代表取締役　本間　英雄
申立人代理人弁護士　山岸　哲男
同　山岸美佐子
権利を争う旨の申述の終期　平成21年８月17日
平成21年８月21日　栃木簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　346238
金額　479,726円
支払期日　平成21年５月12日
支払地　栃木県栃木市
支払場所　株式会社栃木銀行栃木支店
振出日　平成21年１月13日
振出地　栃木県栃木市
振出人　株式会社小池鉄工商事　代表取締役　小池　　修
受取人　株式会社マクシスコーポレーション
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第３号
新潟市東区平和町14番地
申立人　株式会社木戸生コン
代表者代表取締役　徳本　載河
権利を争う旨の申述の終期　平成21年８月20日
平成21年８月21日　新潟簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＣ002783
金額　1,000,000円
支払期日　平成21年４月30日
支払地　新潟市
支払場所　新潟信用金庫山ノ下支店
振出日　平成21年２月10日
振出地　新潟市
振出人　株式会社木戸生コン　代表取締役　徳本　載河
受取人　新潟生コンクリート協同組合
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第１号
熊本市世安町356番地
申立人　九州東邦株式会社
代表取締役　寺園　忠勝
申立人代理人司法書士　藤山　直秀
権利を争う旨の申述の終期　平成21年８月19日
平成21年８月20日　出水簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　D10739
金額　49,350円
支払人　株式会社南日本銀行
支払地　鹿児島県出水市
振出日　平成20年10月15日
振出地　鹿児島県出水市
振出人　福留歯科医院　福留　重夫
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１２８７号
広島県安芸郡坂町植田４丁目18番３号
債務者　板摺　一司
１　決定年月日時　平成21年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
４　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午後１時10分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２６０号
鳥取県八頭郡八頭町上野14番地３、旧住所鳥取県八頭郡八頭町船岡399番地１
債務者　山下　二朗
１　決定年月日時　平成21年９月10日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森田　富人
４　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前10時40分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１４７号
栃木県小山市城北６丁目24番地15
債務者　神永　清和
１　決定年月日時　平成21年９月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須黒　延佳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午前10時
５　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２１年（フ）第１４８号
栃木県小山市城北６丁目24番地15
債務者　神永　尚子
１　決定年月日時　平成21年９月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須黒　延佳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午前10時
５　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２０年（フ）第９１３９号
大阪市福島区鷺洲１丁目11番14―405号
債務者　渡辺　一枝
１　決定年月日時　平成21年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榮　　真之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午後３時
５　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２８６４号
大阪市浪速区敷津西１丁目５番13号　グレースフルトキワ406号
債務者　林　　勝義
１　決定年月日時　平成21年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　名波　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午後３時
５　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２８６５号
大阪市浪速区敷津西１丁目５番13号　グレースフルトキワ406号
債務者　韓国料理勝利こと　李　　恭珠
１　決定年月日時　平成21年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　名波　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午後３時
５　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５２２５号
大阪府守口市藤田町３丁目７番４号
債務者　山田　眞弘
１　決定年月日時　平成21年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　名波　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午後３時
５　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６４９７号
兵庫県西宮市南甲子園２丁目20番14号
債務者　竹田　温子
１　決定年月日時　平成21年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丹羽　浩介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午後３時
５　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６５８５号
大阪府東大阪市御厨東２丁目５番27号
債務者　小野　敏郎
１　決定年月日時　平成21年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　　豊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午後３時
５　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部